

(新) 食品循環資源等バイオマスの地域圏利活用構想の策定調査

70百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課

1. 事業の概要

未だ約5割が有効利用されていない食品産業の食品廃棄物について、飼料、肥料等の原材料利用やメタン等のエネルギー利用を進めることが、天然資源の消費抑制、廃棄物最終処分量の削減及び地球温暖化防止のために必要。このため、食品リサイクル法を改正したところであるが、改正法で講じたりサイクルループ等の仕組みを活用し、食品廃棄物の有効利用をさらに進めるためには、バイオマスの種類別の発生量と肥料・飼料等の需要量や、需要家である耕種・畜産農家の生産状況、リサイクル施設の立地状況等を地域ブロック単位といった広域圏で把握し、用途別の利用構想を策定することが必要。

2. 事業計画

平成20年度

各種調査を7ブロックごと(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州)に実施。

平成21年度

7ブロックごとに食品循環資源を中心としたバイオマスの利活用構想を策定する。

主な策定事項は、食品循環資源の種類別・発生業種別・発生業態別発生量、食品廃棄物以外のバイオマス循環資源の種類別発生量(家畜排泄物等利用先が競合するもの)、ブロック内施設整備事業計画・リサイクルループ事業計画の構想等。

3. 施策の効果

バイオマス利活用の地域ニーズを明らかにし、バイオマスの供給、リサイクル製品の需要に基づき、必要な施設整備プロジェクト、リサイクルループプロジェクトの事業計画策定に資するとともに、食品リサイクル法の地域計画として、実質的に位置づける。

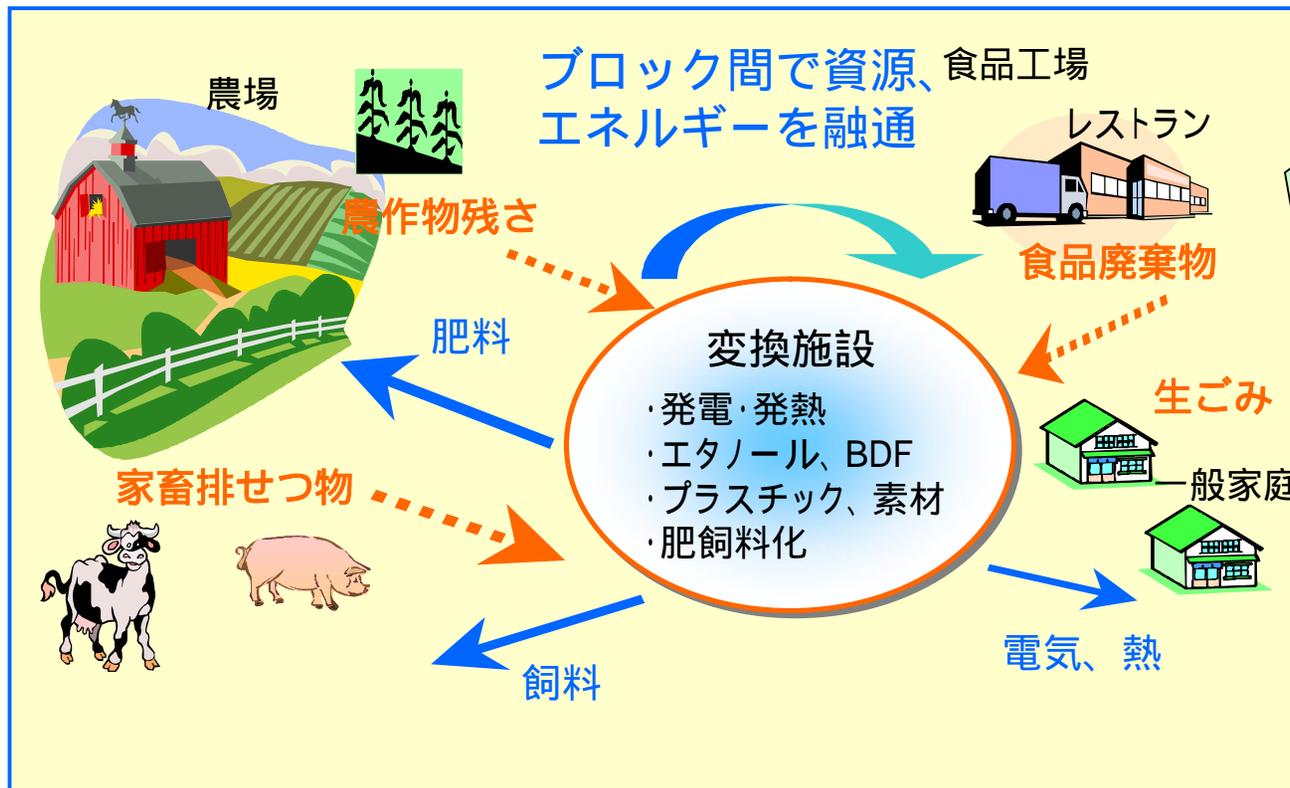
4. 備考

調査費 70,000千円

(内訳) 食品循環資源等バイオマスの地域圏利活用構想の策定調査
(全国を7ブロック(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州)ごとに調査)

食品循環資源等バイオマスの地域圏 利活用構想の策定調査

- ・全国7ブロック(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州)で食品循環資源を中心としたバイオマスの利活用構想を策定する。



- ・バイオマス利活用構想とは、
 - ・バイオマスの種類別発生量
 - ・肥料、飼料等の需要量や、需要家の生産状況
 - ・リサイクル施設の立地状況
- 等を地域内ブロック単位で把握し、用途別の利活用構想を策定すること。